

社会福祉法人利用者負担軽減事業に係る補助金交付申請
キントーン操作方法について

<事業所アカウント申請>

① 以下のURLにアクセスします。

<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/03da161ad98a02056b8fa983aa0cff81a70af15ff82a216dcb0a900b8473965f>

② トヨクモ kintone 連携サービスのログイン画面に進みますので、「メールアドレスでログイン」をクリックし、事業所等のメールアドレスを入力後、「送信」をクリックしてください。

③ 上記②で入力したメールアドレス宛に、ログイン用のURLが届きます。

④ 上記③で届いたURLにアクセスしてください。

⑤ 事業所アカウント申請のフォームが表示されますので、法人名称等の情報を入力後、「送信」をクリックしてください。

※ トヨクモ kintone 連携サービスを以前からお使いの場合は、②～④の作業が不要場合があります。

<ログイン>

アカウント情報登録完了のメールが届いたら、以下のURLにアクセスしてください。

<https://account.kintoneapp.com/>

※ アカウント申請の直後は自動ログイン可能ですが、一定期間を経過すると再度上記②～④作業が必要となります。

<交付申請について>

「E1 【京都市介護保険】(介護給付汎用申請) 社会福祉法人利用者負担軽減助成金交付申請」

① 上記アカウント申請をされた事業所が表示されますので、助成金の交付申請を行う事業所をクリックしてください。

② 申請画面に進む前に補助金算出シートをダウンロードして、必要事項を記入、完成させてください。

③ 上記算出シート完成後、詳細をクリックして申請画面へと進んでください。

④ ガイダンスに沿って、必要事項を入力してください。

※補助金算出シートについても、申請画面より添付をしてください。

⑤ 入力完了後、「データ送信」をクリックしてください。

データ送信後、「実績報告書」、「助成金交付申請書」が作成されますので、法人においてもデータを保存していただき、入力内容に誤りがないかをご確認ください。

※「実績報告書」、「助成金交付申請書」については、データ送信の完了とともに、本市にもデータとして届きますので、別途データや紙で送付する必要はありません。

<請求書の作成について>

・「E1 助成金の交付申請」を完了後、本市より助成金交付決定通知書を発送します。

・各法人は決定通知書の交付を確認後、下記項目をクリックし、請求書の作成を行います。

「E2 【京都市介護保険】(介護給付汎用申請) 社会福祉法人利用者負担軽減助成金交付申請__請求書作成」

① 交付申請された事業所の情報が表示されますので、クリックしてください。

※「申請内容を書式で確認する」をクリックすると「実績報告書」「助成金交付申請書」を確認できます。

② 表示された内容に誤りがないかを確認のうえ、「請求書作成画面に進む」をクリックしてください。

③ ガイダンスに沿って、必要事項を入力してください。

④ 入力完了後、「この内容で請求書を作成する」をクリックしてください。

※請求書 PDF ファイルが作成されますので、ダウンロード後保存してください。

<請求書の作成について>

「E3 【京都市介護保険】(介護給付汎用申請) 社会福祉法人利用者負担軽減助成金交付申請__請求書提出」

① 上記「E2 請求書作成」で入力された事業所の情報が表示されますのでクリックしてください。

② 表示された内容に誤りがないかを確認のうえ、「請求書提出画面に進む」をクリックしてください。

③ 上記<請求書の作成について>において、保存した請求書 PDF ファイルを選択してください。

④ ファイルを選択後、「データ送信」をクリックしてください。